

夕張市財政再生計画の変更 (平成25年6月)の概要

- 本年3月6日に夕張市の財政再生計画の変更に同意したが、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額並びに歳入歳出年次総合計画のうち平成25年度から平成41年度までの各年度分の歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針については変更はない。

I 各年度の歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

- (1) テレビ共聴受信施設建設費補助事業 (+56百万円) [H25]
地上デジタルテレビ放送移行により生じた新たな難視地域の解消のため、共聴組合を設立し、有線共聴施設を設置するもの。
(財源) 国支出金56百万円
- (2) 新交通システム導入計画策定調査事業 (+10百万円) [H25]
コンパクトシティの実現に向けて、持続可能な新たな公共交通体系の構築を盛り込んだ地域再生計画策定のため、DMV(デュアル・モード・ビークル)の導入に向けたDMV運行計画策定調査等を実施するもの。
(財源) 国支出金10百万円
- (3) 就学前児童の医療費無料化 (+1百万円) [H25]
夕張市への定住促進のため、子育て世代の負担軽減措置として、平成25年10月から乳幼児の医療費無料化についてその対象を小学校入学前まで拡充するもの。
(財源) 一般財源1百万円
- (4) 技術職員2名の採用 (+4百万円) [H25]
廃棄物処理施設技術管理担当職員及び林務担当職員について、早急に人員を確保する必要があることから、平成28年度の採用計画から2名の採用を前倒して、平成25年10月から採用を予定するもの。
(財源) 一般財源4百万円

(5) 財政再生計画調整基金への積立て（＋55百万円）〔H26～H41〕

就学前児童の医療費無料化及び技術職員2名の採用に伴い生じる後年度に必要な一般財源について所要額が確保されていることを明確化するため、財政調整基金から振り替えて、財政再生計画調整基金に積立てを行うもの。

（財源）一般財源55百万円

※ 変更に必要なとなる一般財源については、財政調整基金繰入金により対応するため、財政再生計画の主要部分である計画期間等への影響はない。

2 性質別歳入・歳出の増減

(1) 歳入

国・道支出金の増（＋67百万円）、繰入金の増（＋77百万円）、その他の増（＋5百万円）により149百万円の増

(2) 歳出

人件費の増（＋4百万円）、物件費の増（＋17百万円）、維持補修費の増（＋7百万円）、扶助費の増（＋1百万円）、建設事業費の増（＋3百万円）、その他の増（＋117百万円）などにより149百万円の増

II 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額の変更

夕張市への定住促進のため、子育て世代の負担軽減措置として就学前児童の医療費無料化を実施することとしたことから、以下のとおり計画本文の変更を行う。

第4 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額

1 事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減計画

(4) 扶助費

・単独事業は、高齢者、子どもたち及び教育活動への給付以外は原則として実施しない。